◎新潟県告示第955号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和7年10月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 指定する形質変更時要届出区域 燕市燕字下燕5075番1の一部、5179番及び5359番子の一部
- 2 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 土壌の汚染状態が土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物